

西海市地域クラブ認定制度

西海市教育委員会

市内中学校では、生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動指導教員の不足などの課題を抱え、生徒のニーズに応じた部活動運営に困難な状況がでてきている。

西海市部活動の地域移行あり方検討委員会（以下、検討委員会とする）では、西海市内の中学校に在籍する生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動が展開できる「地域クラブ」を支援することを目的として認定制度を創設する。

1 目的

西海市内の中学校に在籍する生徒のスポーツ・文化における多様なニーズに応え、学校・地域・保護者の理解と協力を得ながら、地域クラブの設立・運営を支援し、持続可能なスポーツ・文化活動の実現を図る。

2 地域クラブ認定規定

- (1) 運営主体は、多様なものが想定され、スポーツ協会型・保護者会型・地域団体型などが考えられる。実施主体は、原則、西海市内の生徒を中心に構成された地域クラブであること。
- (2) 実施期間は原則1年間（年度更新制）とする。
- (3) 活動拠点は原則として西海市内とし、活動場所までの移動について、生徒やその保護者の過度な負担とならないこと。
- (4) 営利目的を主とした運営でないこと。
- (5) 継続的なクラブの運営を目指し、複数の役員や指導者が運営に携わっていること。
- (6) 下記の要件を満たす規約（会則）を作成しており、それらの内容が教育上、生徒の健全育成に際し、適正であると認められること。
 - ①目的が記載されていること。
 - ②入退会について記載されていること。
 - ③会費について記載されていること。
 - ④クラブ役員等を置くことが記載されていること。
 - ①代表 ②副代表 ③会計 ④監査 等
 - ⑤総会について記載されていること。
 - ⑥生徒の活動内容や活動実績等について、その生徒の所属校と必要に応じた情報共有を行うこと。

3 クラブの活動方針や指導方針

- (1) 部活動のこれまでの教育的効果や意義を正しく理解するとともに、生徒の資質・能力の向上及び健全育成を主たる目的として活動すること。
- (2) 体罰や暴言等、生徒の人権を侵害する違法な行為を行わないこと。
- (3) 西海市「設置する学校に係る部活動の方針」に沿った活動及び活動時間を設定すること。
- (4) 生徒の発達段階や健康の状態、気温等の環境を考慮し、指導内容や練習時間、水分補

給や休息時間等を設定すること。また、施設管理者と連携した用具や施設の点検、保護者や関係機関への緊急時の連絡体制の整備等を行うなど、生徒の安全確保に万全を期すること。

4 認定申請手続

地域クラブ代表者は、教育委員会に「西海市地域クラブ認定申請書（様式１）」及び「西海市地域クラブ認定規定確認書（様式２）」を提出する。教育委員会は、地域クラブからの申請を受け、結果について地域クラブ代表者に通知する（様式１）。

長崎県中学校総合体育大会・新人大会への参加に関する申請については、長崎県中学校体育連盟HPから地域クラブ代表者が指示に従って、期日までに申請する。

5 西海市地域クラブ認定の取消

認定した地域クラブにおいて、上記１～３の内容に違反する行為または、不適切な運営・指導があった場合は、認定を取り消す。その際の異議は一切受け付けない。

(様式1)

西海市地域クラブ認定申請書

1	団体・クラブ名	
2	代表者名	
3	チーム連絡先	
4	チーム所在地	
5	活動種目名	
6	指導者（資格）	
7	活動拠点（施設名）	
8	募集対象	
9	活動時間（平日） 活動時間（休日）	
10	月謝、用具費用などの保護者負担費	

様式2の西海市地域クラブ認定規定確認済み。
※上記の内容等に偽りや、認定規定の違反等により認定を取り消された場合、異議申立てを一切行わないことを了承する。

令和 年 月 日

団 体 名 _____

代表者名 _____ (自署)

※以下、教育委員会が記入

上記の内容を踏まえ、令和 年 月 日～令和 年 3月31日まで
_____を西海市教育委員会の公認団体として認定する。

令和 年 月 日
西海市教育委員会 _____ 印

(様式1)

西海市地域クラブ認定申請書（記入例）

1	団体・クラブ名	西海市バスケットボール協会「〇〇〇」
2	代表者名	西海 一郎
3	チーム連絡先	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
4	チーム所在地	西海市〇〇〇〇
5	活動種目名	バスケットボール競技
6	指導者（資格）	① 西海 二郎（日本バスケットボール協会公認D級コーチ） ② 西海 三郎（日本バスケットボール協会公認D級コーチ） ③ 西海 四郎（日本バスケットボール協会公認E級コーチ）
7	活動拠点（施設名）	〇〇中体育館 等
8	募集対象	中学生男女
9	活動時間（平日） 活動時間（休日）	平日（火・木） 18:00～20:00 休日（土・日） 9:00～12:00
10	月謝、用具費用などの保護者負担費	月謝 〇〇〇円

様式2の西海市地域クラブ認定規定確認済み。
※上記の内容等に偽りや、認定規定の違反等により認定を取り消された場合、異議申立てを一切行わないことを了承する。

令和 年 月 日

団 体 名 _____

代表者名 _____

※以下、教育委員会が記入

上記の内容を踏まえ、令和 年 月 日～令和 年 3月31日まで
_____を西海市教育委員会の公認団体として認定する。

令和 年 月 日
西海市教育委員会 _____ 印

(様式2)

西海市地域クラブ認定規定確認書

下記の認定規定の左側□に☑を入れてください。

クラブの組織に関すること

- ☐ 西海市内の生徒が参加できるクラブであること。
- ☐ 活動拠点は原則として西海市内とし、活動場所までの移動について、生徒やその保護者の過度な負担とならないこと。
- ☐ 営利目的を主とした運営でないこと。
- ☐ 継続的なクラブの運営を目指し、複数の役員や指導者が運営に携わっていること。
- ☐ 以下の要件を満たす規約（会則）を作成しており、それらの内容が教育上、生徒の健全育成に際し、適正であると認められること。
 - ・目的が記載されていること。
 - ・入退会について記載されていること。
 - ・会費について記載されていること。
 - ・クラブ役員等を置くことが記載されていること。
①代表 ②副代表 ③会計 ④監査 等
 - ・総会について記載されていること。
 - ・生徒の活動内容や活動実績等について、その生徒の所属校と必要に応じた情報共有を行うこと。

クラブの活動方針や指導方針に関すること

- ☐ 部活動のこれまでの教育的効果や意義を正しく理解するとともに、子どもの資質・能力の向上及び健全育成を主たる目的として活動すること。
- ☐ 体罰や暴言等の、生徒の人権を侵害する違法な行為を行わないこと。
- ☐ 西海市「設置する学校に係る部活動の方針」に沿った活動及び活動時間を設定すること。
- ☐ 生徒の発達段階や健康の状態、気温等の環境を考慮し、指導内容や練習時間、水分補給や休息時間等を設定すること。また、施設管理者と連携した用具や施設の点検、保護者や関係機関への緊急時の連絡体制の整備等を行うなど、生徒の安全確保に万全を期すること。

※以上の条件を満たし、認定クラブとして申請様式1に添えて提出いたします。

令和 年 月 日

団 体 名 _____

代表者名 _____ (自署)